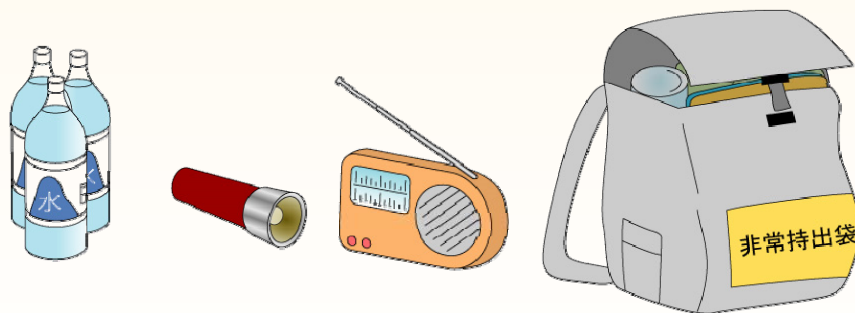


相互台地区 防災マニュアル

「地域ぐるみの防災体制」
～自分たちの地域は自分たちで守る～

ひもを通して目立つところにおきましょう
家族で定期的に確認しましょう



名取市・相互台地区

目 次

1. はじめに -----	P 1
2. 相互台地区について -----	P 1
3. 過去の災害と教訓について -----	P 2
4. 相互台地区の災害対応計画 -----	P 3
5. 相互台地区の災害予防計画 -----	P 8
6. 指定避難所の開設・運営への協力について -----	P 1 0
7. 相互台地区防災マップ -----	P 1 1
8. 平成 25～27 年の災害と教訓 -----	P 1 3
9. 我が家の防災メモ -----	P 1 4

相互台地区の避難場所など

1 はじめに

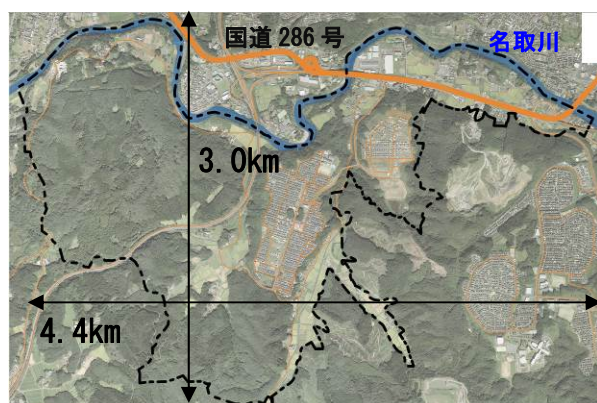
名取市では、東日本大震災の教訓や豪雨災害の経験を踏まえ、平成 25 年 12 月に自分の命は自分で守ることを基本とした防災・減災への取り組みを示した「名取市民防災マニュアル」を作成し、全世帯に配布しましたが、大規模災害による被害を軽減するためには、地域の実情に応じた防災対策を、名取市と地域の皆さんが一体となって実施していくことが重要です。

このマニュアルは、名取市が地域の皆さん（区長さん、自治会長さん、町内会長さんなど）と一緒に作成したもので、相互台地区で想定する災害やその対応方法などを示したものです。

2 相互台地区について

地形・地勢

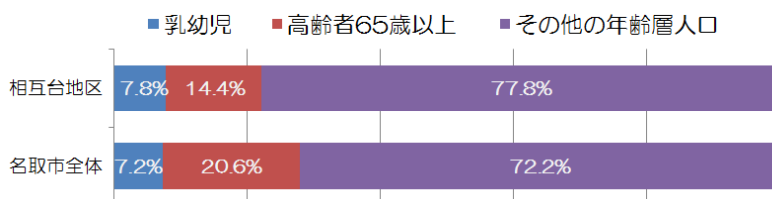
- 相互台地区は、相互台（1～4丁目）、相互台東（1、2丁目）、高館第13区・第14区で構成され、地区の北側には国道 286 号があり、名取川が流れています。
- 相互台は平成元年から、相互台東は平成 16 年から分譲された団地です。
- 相互台地区は、南北に約 3.0km、東西に約 4.4km、面積は約 6.0km²、標高は 30～110m 程度です。
- 丘陵地帯なので、土砂災害の危険箇所があります。



世帯・人口

- 相互台地区は、1,407 世帯、4,088 人が住んでいます。
- 名取市全体と比較すると高齢者の割合が少なく、通勤通学により日中は地区を離れている人の割合が多い地区です。

相互台地区の年齢層別人口



相互台地区の世帯・人口

地区名	世帯数	人口	乳幼児	高齢者 65歳以上	その他 年齢層人口
相互台地区	1,407	4,088	318	589	3,181
名取市全体	29,193	77,124	5,575	15,906	55,643

平成 27 年 12 月末現在

災害名称及び 災害発生日	災害による被害状況と 当時の状況
宮城県沖地震 昭和 53 年 6 月 12 日 (仙台市で震度 5)	ブロック塀の倒壊などによる死者、建物被害による多くの負傷者が発生し、都市ガスなどライフラインが停止しました。 名取市では、負傷者 200 人、全壊 17 棟、半壊 61 棟、一部損壊 1,623 棟の被害がありました。
8・5 豪雨 昭和 61 年 8 月 5 日 (累計雨量 400 ミリ)	台風 10 号の進路に、海上から多量の水分を含む東風が吹き込んだことにより、宮城県で記録的な豪雨となりました。 名取市では、軽傷 2 人、全壊 1 棟、一部損壊 10 棟、床上浸水 310 棟、床下浸水 1,410 棟の被害がありました。
9・22 集中豪雨 平成 6 年 9 月 22 日 (時間雨量 84 ミリ、 累計雨量 478 ミリ)	樽水ダムが満水となり、増田川がはん濫したほか、川内沢川、志賀沢川などの中小河川がはん濫しました。 名取市では、軽傷 1 人、全壊 2 棟、半壊 2 棟、一部損壊 8 棟、床上浸水 946 棟、床下浸水 1,737 棟、河川の損壊 15 か所、道路の損壊 129 か所、がけ崩れ 35 か所などの被害がありました。 相互台地区では、国道 286 号が浸水で通行できず、市道中沢今成線、余方大沢線のがけ崩れで通行に支障があったほか、裏山で土砂崩れなどがあました。
東日本大震災 平成 23 年 3 月 11 日 (名取市で震度 6 強)	マグニチュード 9.0 の巨大地震により、強い揺れが約 3 分間継続し、巨大津波により市内で 911 人が犠牲になりました。4 月 7 日の深夜には、名取市で震度 6 弱の余震も発生しました。 相互台地区では大きな被害は少なかったのですが、家具の転倒、食器類の破損があり、道路では亀裂や段差等が生じ、相互台公民館には、最大 213 人が避難しました。また、電気は 3 日以上、水道は 6 日以上、都市ガスは 17 日間停止しました。
●相互台地区で苦労したこと。ほしかった物 <ul style="list-style-type: none"> ・高台なので断水が続き、水の確保に苦労しました。 ・物流が止まり、商店が開かず、食料や生活用品の確保に苦労しました。 ・停電により電化製品が使用できなくなりました。 ・電話が不通になり、家族と連絡を取るのが大変でした。 ・ガソリン、灯油等の燃料の補給が大変でした。 	



9・22 集中豪雨



東日本大震災

●東日本大震災における相互台地区の対応

相互台地区では、自治会、町内会、区長、民生委員が協力し、地区全体が一体となり助け合うことができました。

- ・避難者への支援（発電機による照明、暖房の確保、食事の提供）
- ・地区内の事業者から発電機の提供がありました。
- ・避難者や高齢者への炊出し（地区から食材の提供を受け、ガスコンロを使用しました。）
- ・給水車が来るまで、第14区から水を運搬し給水活動を行いました。
- ・民生委員が主体となって、高齢者などの安否確認や支援物資の配布を行いました。

●震災後の意識の変化

近隣同士で声を掛け合うようになり、自治会、町内会、民生委員、近隣住民とのコミュニケーションが強くなりました。

防災意識が高まり、避難訓練に参加する人数が増えました。

自治会では、住民全員が役員を持ち回りすることにより、避難訓練も全員参加するようになっています。また、安否確認用の黄色い旗を各戸へ配布しました。

食料、水などの備蓄を心がけるようになりました。

車のガソリンが半分程度になったら、給油するようになりました。



安否確認用旗

※ これからは、震災の記憶や教訓を風化させない取組が大切になります。

4 相互台地区の災害対応計画

地区で想定する災害

- ・大雨等による土砂災害（地区全体）
- ・大雨や集中豪雨による河川や用水路の氾濫と浸水（主に第13区・第14区）
- ・直下型地震による住宅被害や火災（地区全体）
- ・雪害

近年の異常気象により全国で時間雨量100ミリを超える経験したことのない豪雨が発生していますから、大雨等に対する備えが重要です。

東日本大震災を経験したから「地震はもう大丈夫」と思いがちですが、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震のような直下型地震は、想像を絶する被害をもたらします。

名取市の北には「長町ー利府断層」などがあり、地震への備えも必要です。

また、相互台地区は、市内でも比較的雪が多く降る地区です。

風水害から命を守るために

■対応の基本

- ・ 浸水しない安全な場所に避難する。建物の2階に避難（垂直避難）する。
- ・ がけや斜面の近く、浸水しやすい土地の平屋では、早めに避難する。
- ・ 浸水時の避難は、極力避ける。

1 風水害への対応は情報収集から

集中豪雨、ゲリラ豪雨、落雷、竜巻などの風水害は、「大気の状態が非常に不安定になっているとき」に発生します。

テレビ、ラジオなどの情報に注意し、「大気の状態が非常に不安定になっている」場合は、不要な外出は極力避けましょう。

また、停電や濁り水などに備え、備蓄品を確認しましょう。



2 安全な場所に避難する

「避難」は市の指定避難所に避難するというイメージがありますが、土砂災害の危険箇所等により、公共施設が安全な場所とは限りません。また、避難途中には、水路への転落や飛来物の直撃などの危険も考えられます。

がけや斜面の近く、浸水しやすい低地の平屋では、速やかな避難が必要ですが、そうでない場合は、自宅にとどまるほうが安全です。

3 がけや斜面の近く、浸水しやすい低地の平屋では、早めに避難する

気象情報や市からの情報に注意し、早めの避難を行きましょう。市からの避難勧告等は、防災行政無線となとらじ、エリアメール、テレビのテロップ等でお知らせします。

なとらじ
FM
80.1MHz



避難準備情報	非常持出品など避難の準備をお願いします。がけや斜面の近くなど、災害時に支援が必要な方は、早めの避難を心がけましょう。
避難勧告	垂直避難や指定避難所への避難などを呼びかけます。
避難指示	災害の危険性が切迫しているときに発表します。垂直避難や近くの安全な建物への緊急避難などを呼びかけます。

●土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定について

宮城県は、早期避難を促すために、全ての急傾斜地危険箇所や土石流危険箇所などを、5年以内に土砂災害警戒区域や特別警戒区域に指定する予定です。

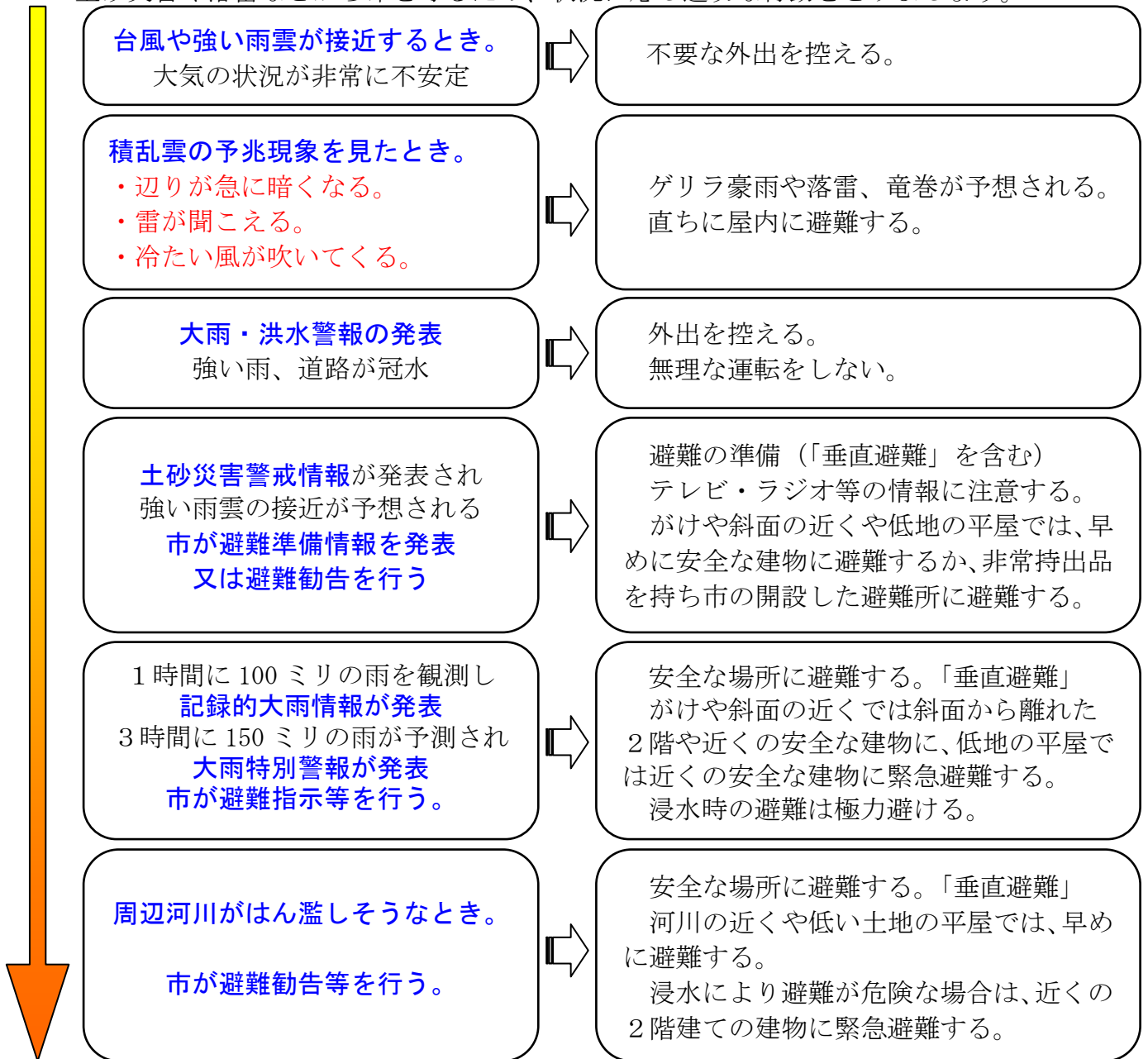
最新の情報は、県の土砂災害危険箇所図公表システムで確認できます。

(<http://www.dobokugis.pref.miyagi.jp/>)

高館第13区、第14区では、集会所やグラウンドなどを地域の一時避難場所に定め、隣近所に声掛けして早めに避難することを心がけています。

4 風水害への対応計画（タイムライン）

土砂災害や落雷などから命を守るため、状況に応じ適切な行動をとりましょう。



5 冠水時は、車の運転をしない。

冠水時の車の運転は、路肩の崩落や脱輪、さらには流される危険があります。

地区外にいて道路が冠水している場合は、無理に自宅に戻ろうとしない。



冠水時の運転は危険

6 大雪への対策

大雪による犠牲者は、倒壊したカーポートなどの下敷き、屋外での事故、車での一酸化炭素中毒などによります。

大雪の場合は、外出を控え、雪の重みによる車庫などの倒壊に注意しましょう。

地震災害時の対応

■対応の基本

- ・まず自分と家族の身を守る。
- ・地域の一時避難場所である公園などに避難し、自治会、町内会で安否確認を行う。
- ・集会所で炊き出しなどを行い、要支援者を支援する。

1 個人の対応 ～落ち着いて行動する～

(1) 緊急地震速報や揺れを感じたら、自分の身を守る

- ・倒れやすいものから離れ、頭を守る。
- ・火の始末は揺れが収まってから。慌てて外に飛び出さない。
- ・外にいる場合は、ブロック塀や自販機等倒れやすいものから離れ、落下物に注意する。



※ ガラスで怪我をしないよう屋内では、スリッパや靴を履く。

(2) 揺れが収まったら、火元の確認、隣近所への声掛け、情報入手

- ・火元や家族の安全を確認する。
- ・隣近所に声をかけ、お互いの安全を確認する。
高齢者宅には、積極的に声を掛ける。
- ・ラジオなどで情報を入手する。



訓練の成果を活かし消火

※ 震源が内陸の場合は、強い余震に警戒する。

(3) 避難の判断

- ・複数の扉が開かない場合や家屋が倒壊しそうな場合は、指定避難所へ避難する。
- ・不安な場合は、一時避難場所に集まり、余震が収まってから家に戻るようにする。

※ 避難の際は「通電火災」に備えブレーカーを下し、ガスの元栓をしめ、非常持出品を持ちましょう。（「通電火災」とは、停電が復旧した際、暖房器具が再稼動したり、傷ついた電気コードがショートして、地震で散乱したものに引火する現象です。）

長雨が続けている場合は、土砂災害の危険性が高まっています。がけや斜面の近くでは隣近所で声を掛け合い、早めの避難を心がけましょう。

2 自治会、町内会の対応

相互台地区の自治会は、自主防災組織をつくり、広報・情報、防火、救出救護、給食給水などの役割を定め、防災資機材を準備し、防災訓練を行っています。災害時には、それらの資機材を活用し、役割分担や活動計画などに基づき、次の応急対策を行います。

高館第13区・第14区の町内会も状況に応じ、安否確認などの応急対策を行います。

(1) 安否確認、避難誘導

隣近所の声掛けなどにより安否確認を行いましょう。

家屋等に倒壊の恐れがある場合は、避難場所まで避難誘導を行いましょう。



安否確認を行い避難

(2) 情報収集や情報伝達

地域を回り被害状況を確認したら役員で情報共有を図り、救助が必要な場合は、消防などの防災関係機関に救助要請を行いましょう。

(3) 初期消火、救出・救護活動

消防などの救助が到着するまで、初期消火や救出・救護活動を行いましょう。

なお、余震に注意し、自身の安全を最優先にしましょう。

(4) 集会所など一時避難所の開設、炊き出し

食料や飲料水を持ち、集会所や公園などに避難し、余震が収まるのを待ちましょう。

防災資機材を活用し、炊出しなどを行いましょう。



協力して炊出し

(5) 指定避難所の運営協力、災害時要支援者の支援

市の職員などが避難所を開設するので、指定避難所での協力や災害時要支援者の支援を行いましょう。

3 地区全体の対応

相互台自治会連合協議会と自治会・町内会が協力し、地区の災害対応を行います。

連合協議会では、公民館に災害対策本部を設置し、自治会長や行政区長などから構成される「災害対策本部意志決定会議」のもと、3つの部門が応急対策を行います。

広報・情報・防災訓練事務局	<ul style="list-style-type: none">・初期消火活動、防災情報の伝達・広報活動・被害情報の収集、防災関係機関への通報 市への連絡のため、公民館に無線とPHSがあります。・物資のニーズの把握・支援物資の配布
避難誘導・救出救護・避難所運営事務局	<ul style="list-style-type: none">・避難誘導、救出救護活動・避難所の設置及び運営
給食給水事務局	<ul style="list-style-type: none">・炊出し、給水活動・災害時要支援者への支援

災害対応車両の燃料が不足する場合には、非常用燃料倉庫の燃料を活用します。

4 海の近くでは津波の用心（東日本大震災の教訓）

(1) 海岸部で大きな揺れや長い揺れを感じたら、津波情報を得て高いところや遠くにすぐ避難する。

(2) 津波は川を遡上するので、川から離れることも大切です。

※ 東日本大震災では、津波が増田川を遡上し、増田西大橋付近まで自動車が流れてきました。



東日本大震災の増田川

5 相互台地区の災害予防計画

みんなで災害予防活動に取り組みましょう。

個人でできること（自助）～自分の命は自分で守る～

1 非常持出品や災害備蓄品の準備

断水や停電などに備え、3日分の飲料水と食料、懐中電灯、乾電池、携帯ラジオ、救急用品、カセットコンロなどを準備しましょう。



2 転倒防止対策の実施

家具類の固定のほか、配置に工夫し、高いところには重い物を乗せないようにしましょう。また、タンスや食器棚等のドアが開かないよう防止することも有効です。

3 家族で話し合う

相互台地区防災マップ（11、12 ページ）を確認し、家族の状況（14 ページ）、我が家の状況（15 ページ）などに書き込んで、家族内で確認しましょう。

災害時の対応、避難場所・避難ルート、家族の連絡方法などを決めておきましょう。

4 防災訓練への参加

実際に訓練しないと、いざという時に行動できません。自主防災会や地区の防災訓練に参加しましょう。

5 隣近所とのコミュニケーション

いざという時に協力しあえるよう、日頃から近所の方とコミュニケーションをとり、声を掛け合える関係を築きましょう。

自治会、町内会でできること（共助）～自分たちの地域は自分たちで守る～

自主防災会を設立した自治会では、防災マップの作成や防災資機材を購入し、役割を定めて防災訓練を行っています。お互いの顔がわかる高館第13区・第14区の町内会では、風水害に備え、地域の避難場所を定めるなど防災に関する自主的な取組を行っています。

1 自治会・町内会単位で一時避難場所を確保

想定する災害ごとに、どこに避難するかを考え、自治会、町内会で、地域の一時避難場所を定めましょう。

2 災害時の役割分担や活動マニュアルの確認

役員交代の際は、安否確認、避難誘導などの役割分担や活動手順を確認しましょう。

3 防災訓練や啓発の実施

安否確認や避難訓練、初期消火や応急手当、炊出しなどの防災訓練、防災マップや防災マニュアルの学習、防災講話などを実施しましょう。

災害から命を守るためには、13 ページの「平成 25～27 年の災害と教訓」のように過去の災害から学習することも大切です。

4 防災資機材の整備・訓練

集会所や公園など地域の一時避難場所に防災資機材を整備し、使用できるようにしておきましょう。

自主防災会では、防災倉庫やテント、発電機や投光機、炊出用品などの防災資機材をそろえています。



発電機の操作訓練

5 災害時要支援者への支援

市と連携して高齢者などの災害時要支援者への支援方法を検討し、災害時要支援者を確認しておきましょう。

相互台地区でできること（共助）～地域ぐるみの防災体制をつくる～

相互台地区自治会連合協議会と高館第 13 区、第 14 区の町内会が協力して、地区全体の防災体制を作りましょう。

1 相互台自治会連合協議会について

相互台自治会連合協議会では、地区の防災対策を推進するため、災害時の対応を定め、防災訓練を行っています。

また、東日本大震災で燃料調達に苦労した経験から、市の補助事業を活用し、相互台公民館に非常用燃料倉庫を設置しています。



非常用燃料倉庫

2 相互台自治会連合協議会の防災活動

相互台自治会連合協議会では、他地区の模範となる防災訓練が行われています。

毎年 10 月に 300 人を超える方が参加し、安否確認用の旗の掲示や、避難訓練（自宅から公民館まで）、消防署の指導による緊急通報訓練、救命救急講習、炊出し訓練や各自治会が用意している防災備品の展示などを行っています。



地区合同防災訓練

●東日本大震災時の避難所の運営

相互台地区では公民館が避難所となり、最大で213人が避難しました。

地区では公民館に本部を設け、公民館長を本部長とし、自治会長、区長、地区民生委員が協力し、避難所の運営に当たりました。

相互台自治会連合協議会を中心に、助け合って避難生活を送りましょう

市職員や施設職員、相互台自治会連合協議会の避難所運営事務局に協力をお願いします。

1 避難時の注意事項

避難が必要な場合は、電気のブレーカーを下しガスの元栓を閉め、**非常持出品**を持って避難しましょう。困っている人には、声をかけ、積極的な支援をお願いします。

2 指定避難所の安全確認、避難所の開設・避難者の収容

市職員や教職員が建物の安全確認を行います。

指定避難所では、建物の安全が確認されるまで、なるべく町内会ごとに建物の外で待機し、職員などの指示に従い避難所に入ってください。

3 初期の避難生活 ～避難勧告などが解除されるか、電気・水道の復旧まで～

避難人数の確認、避難者名簿の作成、簡易トイレの設置、市からの食料・物資の配布などについて、協力をお願いします。小学校と公民館には市の防災倉庫があり、発電機や灯光器、簡易トイレなどの備蓄品が配備されています。



相互台小学校防災倉庫

4 長期の避難生活

町内会などの単位で班を編成し、避難所自主運営組織を作り、役割分担を定め、避難生活を行います。

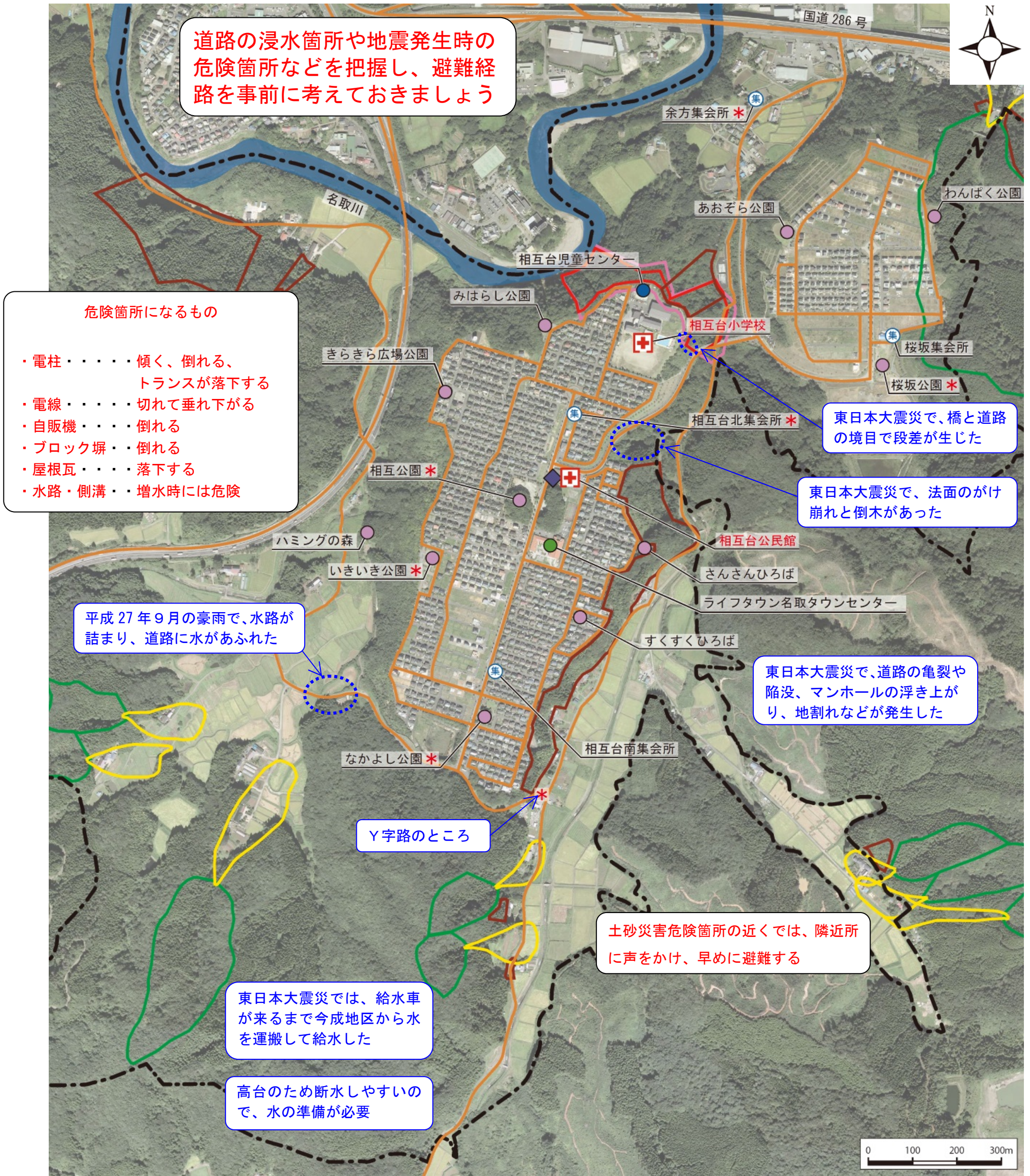
避難所では、高齢者や妊産婦などの災害時要支援者を思いやり、女性や子供に配慮してより良い環境を作りましょう。

●避難所への物資の持ち寄り

東日本大震災時の相互台地区では、地域の人々の持ち寄りにより良好な避難生活を送ることができました。救援物資は、発災直後は届きません。市からの支援が届くまで、各自で食料や防寒着、ミルクやオムツ、毛布などを持ち寄ることが重要です。

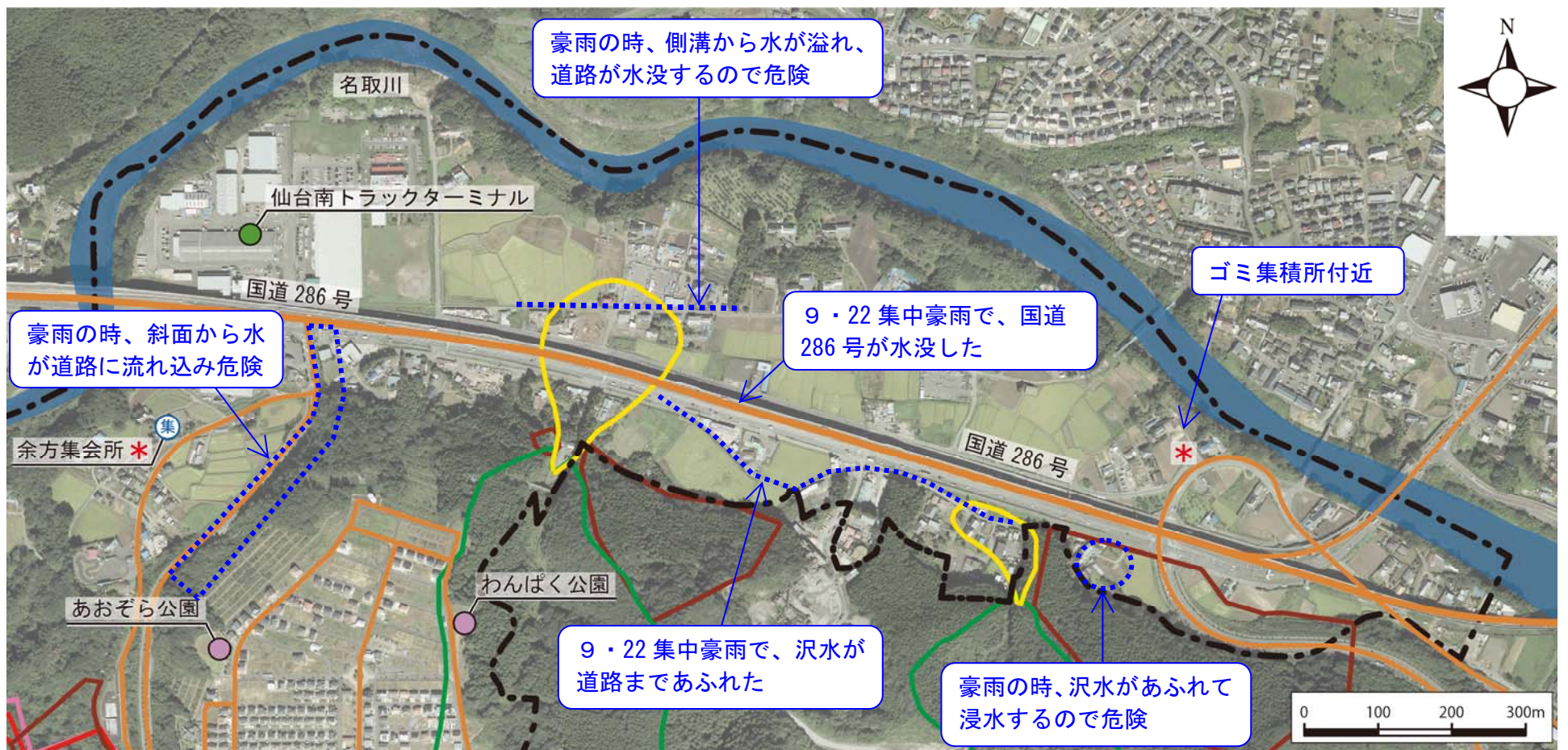
7 相互台地区防災マップ

(1) 相互台、相互台東、高館第14区



凡 例					
	指定避難所		公共施設		土砂災害特別警戒区域 (平成27年度指定予定)
	地域の一時避難場所		公園		土砂災害警戒区域 (平成27年度指定予定)
	防災行政無線		主な民間施設		急傾斜地崩壊危険箇所
	主な道路		集会所		土石流危険溪流
	地区境界線				土石流危険区域

(2) 高館第 13 区



道路の浸水箇所や地震発生時の危険箇所などを把握し、避難経路を事前に考えておきましょう

土砂災害危険箇所の近くでは、隣近所に声をかけ、早めに避難する

凡 例	
	指定避難所
	地域の一時避難場所
	防災行政無線
	主な道路
	地区境界線
	公共施設
	公園
	主な民間施設
	集会所
	土砂災害特別警戒区域 (平成 27 年度指定予定)
	土砂災害警戒区域 (平成 27 年度指定予定)
	急傾斜地崩壊危険箇所
	地すべり危険箇所
	土石流危険溪流
	土石流危険区域

(3) 高館第 14 区



土砂災害危険箇所の近くや土砂災害警戒区域等では、早めの避難を心がけましょう。

1 土砂災害危険箇所

急傾斜地崩壊危険箇所	がけ崩れのおそれがある、勾配が 30 度以上で高さ 5 m 以上の斜面で、人家などがある箇所
土石流危険溪流	土石流のおそれがある溪流。「土石流危険区域」は、土石流の影響が予想される区域
地すべり危険箇所	地すべりのおそれがある箇所

注) 現在の土砂災害危険箇所は、県が調査を行い、平成 14 年にとりまとめたものです。

2 土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合、生命や身体に危害が生じるおそれがある区域
土砂災害特別警戒区域	土砂災害が発生した場合、建物に損壊が生じ、生命や身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

注 1) 平成 11 年の広島の土砂災害を教訓に制定された「土砂災害防止法」に基づき、「危険箇所を認識し早期避難等を促すため」県が指定します。平成 25 年の広島土砂災害を教訓に、県は全ての土砂災害危険箇所を土砂災害警戒区域等に指定する予定です。

注 2) 平成 25 年の広島土砂災害では、土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等の指定がなかった箇所でも犠牲者がでています。

土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等の指定がなくても、がけや斜面の近くなどでは、土砂災害に注意しましょう。

全国で発生した災害から災害時の行動を考えましょう。

災 害	状 況	教 訓
越谷市の竜巻 (H25. 9. 2) (風速 50～69m)	発達した積乱雲により竜巻が発生し、長さ 19km、幅 300m にわたり、家屋や屋根が吹き飛ばす、ガラスが飛び散るなどの被害が発生した。	埼玉県で全壊 12 棟、半壊 31 棟、重症 7 人、軽症 56 人⇒ 竜巻や積乱雲の前兆現象を見たら屋内に入る。
伊豆大島の土砂災害 (H25. 10. 16) (時間雨量 100mm 超)	台風 26 号により、伊豆大島で 1 時間に 100 mm 以上、24 時間で 824 mm の記録的な大雨となり、大規模な土砂災害が発生した。	大島町で、全壊 46 戸、死者・行方不明者 39 人⇒ 土砂災害から命を守るためには避難が必要
平成 26 年 2 月の大雪 (H26. 2. 14～16) (山梨県で観測史上最大の大雪)	前線を伴った低気圧が発達し、各地で大雪となり、9 県で 26 人が死亡、全国で重症 118 人、軽症 583 人の被害が発生した。120 年間 50cm 以上の雪が積もらなかった山梨県に 100cm 以上の雪が積もった。	死者は、倒壊した車庫等の下敷きで 7 人、屋外で 7 人、車内の一酸化炭素中毒等で 5 人、除雪事故で 4 人、上部からの落雪で 3 人⇒ 不要な外出を控える。
長野県南木曾町の土砂災害 (H26. 7. 9) (時間雨量 80mm)	局地的豪雨により、大雨・洪水警報、土砂災害警戒情報発表前に土砂災害が発生した。白い雨 (80mm 以上の雨) が降ったら、蛇がぬける (土石流が起きる) との石碑があった。	局地的豪雨では、警報が間に合わない場合がある⇒ 雨の降り方から自己判断が必要な場合もある。
四国地方の大雨 (H26. 7. 7～11) (累計雨量 1, 000mm 超)	台風 11 号と前線により、四国から東海にかけて 600 mm を超える大雨となり、5 県で 6 人が亡くなった。 高知県では累計雨量が 1, 000 mm を超えたが、死者はなかった。	川と海水浴場で 3 人、落雷で 1 人が亡くなった。⇒ 不要な外出を控える。台風の常襲地帯では、風水害への備えが徹底している。
広島県の土砂災害 (H26. 9. 20) (時間雨量 100mm 超)	1 時間に 100mm を超える猛烈な雨により、土砂災害が発生し 74 人が亡くなった。	就寝中に予期せぬ猛烈な雨になることもある⇒ 雨音や雷から状況判断が必要
長野県北部地震 (H26. 11. 22) (最大震度 6 弱の直下地震)	22 時 8 分頃、長野県北部を震源とする地震が発生。白馬村で建物が全壊し、住民が閉じ込められたが、近隣住民の速やかな救助活動により、全員無事に救出された。	直下地震で建物が倒壊したときなど、 個人の力ではどうしようもないとき、隣近所、町内会などの共助が力を発揮する。
平成 27 年 9 月関東・東北豪雨 (H27. 9. 9～11) (累計雨量 500mm、名取市では約 180～250mm)	台風 18 号により、栃木県、茨城県、宮城県に大雨特別警報が発表され、記録的な豪雨となった。 常総市で鬼怒川の堤防が決壊、大崎市で渋井川の堤防が決壊した。	屋外で 5 人、車で 2 人、土砂災害で 1 人が亡くなった。⇒ 不要な外出は控える。浸水しやすい低地の平屋やがけの近くでは早めの避難

<家族の状況>

氏名	かかりつけの病院	携帯電話番号
生年月日	持病・常備薬	会社・学校等の名称
血液型		会社・学校等の電話番号
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
避難場所		
家族の集合場所		

＜我が家の状況＞

東日本大震災での状況	家具の転倒	有 ・ 無
9・22 集中豪雨の時の状況	床上浸水 ・ 床下浸水 ・ 浸水なし	
建築年	昭和 ・ 平成 年 （ 昭和 56 年より 前 ・ 後 ） ※昭和 56 年以前の建物は耐震診断を受けましょう	
家屋の構造	平屋 ・ 2階以上 / 木造 ・ 軽量鉄骨	
	平屋の場合：浸水時の避難先 []	
自宅の周辺	浸水しやすい地域に	ある ・ ない
	近くにがけや斜面などが	ある ・ ない
	風で飛ばされやすいものが	ある ・ ない
災害時の備え	非常持出品の用意	有 ・ 無
	災害備蓄品の用意	有 ・ 無
	携帯ラジオの用意	有 ・ 無
	消火器の用意	有 ・ 無

＜防災カード＞

氏名：	生年 月日	年 月 日生
住所：		
電話番号：	血液型 Rh + ・ -	
家族（保護者）	氏名：	
	電話番号：	
会社・学校等の名称：		
電話番号： （外側に折る）		
かかりつけの病院：		
持病・常備薬：		
その他：		

※コピーしてカバンなどに入れて携帯しましょう

相互台地区の避難場所

区分	名称	電話番号
指定避難所	相互台公民館	022-386-2019
	相互台小学校	022-386-5551
指定緊急避難場所 (土砂災害)	相互台公民館	022-386-2019
	相互台小学校	022-386-5551
地域の 一時避難場所など		—
		—
		—
		—

平成28年3月現在

災害時の連絡先

区分	名称	電話番号
市役所	名取市役所	022-384-2111
警察 110	岩沼警察署	0223-22-4341
	岩沼警察署高館交番	022-384-0242
消防 119	名取市消防本部	022-382-0242
名取市休日急患センター		023-384-0001
災害伝言ダイヤル		171

親戚・知人などの連絡先

氏名	電話番号	備考

名取市総務部防災安全課

〒981-1292 名取市増田字柳田 80

電話 022-384-2111